

この度は、「回数別既出問題集 109 回薬剤師国家試験」をご購入いただき、誠に有難うございます。

本書について、以下のとおり補足及び訂正させていただきます。

ご迷惑をお掛け致しまして申し訳ございませんが、何卒宜しくお願い申し上げます。

薬学ゼミナール編集 回数別既出問題集 109 回薬剤師国家試験 補足及び訂正一覧表

	訂正前	訂正後
P145 問 122 解説 選択肢 2	…… <u>前年度</u> に救済給付の原因……	……救済給付の原因……
P165 問 139 解説 選択肢 2	……ため、一酸化窒素は過マンガンカリウムで……	……ため、一酸化窒素は過マンガン <u>酸</u> カリウムで……
P258 問 213 解説 選択肢 2	カペシタビンは生体内でカルボキシルエステラーゼによって……	カペシタビンは生体内でカルボキシル <u>シ</u> ルエステラーゼによって……
P346 解説 セレニカ R 顆粒の構造	ゲル基剤： <u>ヒドロキシプロピルセルロース</u> 、 <u>カルボキシビニルポリマー</u>	ゲル基剤：カルボキシビニルポリマー
P347 問 281 解説 2	消化液によって膨潤するゲル基剤として、 <u>ヒドロキシプロピルセルロース</u> とカルボキシビニルポリマーが用いられている。	消化液によって膨潤するゲル基剤として、カルボキシビニルポリマーが用いられている。
P386 問 308 解説 5 下から 1 行目	……承認審査時と……	……承認 <u>申請</u> 時と……
P406 問 323 解説 表 下から 1 行目	……ケアプラン作成など……	…… <u>介護予防</u> ケアプラン作成など……

下記は 2024 年 4 月 1 日から食品衛生基準行政が厚生労働省から消費者庁に移管されたことに伴う追補訂正となります。

	訂正前	訂正後
P82 問 75 問題文 3 行目と解説 1 関連問題 問 1 と解説	……薬事・ <u>食品衛生</u> 審議会……	……薬事審議会……
P172 問 144 解説 2 行目	……薬事・ <u>食品衛生</u> 審議会……	……薬事審議会……
P173 問 145 選択肢 2 と解説 3 行目、解説 2	……薬事・ <u>食品衛生</u> 審議会……	……薬事審議会……

下記は 2024 年 12 月 12 日に大麻取締法が大麻草の栽培の規制に関する法律に改正されたことに伴う追補訂正となります。

	訂正前	訂正後
P84 問 77 解説	……成熟した茎からは丈夫な繊維が取れるため、衣類などに利用されている。	……成熟した茎からは丈夫な繊維が取れるため、衣類などに利用されている。 <u>なお、大麻取締法は現在、「大麻草の栽培の規制に関する法律」に改題され、大麻草をカンナビス・サティバ・リンネと定義している。</u>

下記は、2026年4月10日に第十九改正日本薬局方が告示・施行されたことに伴う追補となります。

	訂正前	訂正後
P251 問 209 解説 差し替え	解説差し替え	腸間膜静脈硬化症は、サンシシを含有する漢方薬の長期服用(多くは5年以上)により発現する可能性があるため、選択肢からサンシシを選ぶ必要がある。 サンシシは、アカネ科植物クチナシの偽果を用いる生薬で、選択肢2が該当する。 サンシシは、精神安定を目的に配剤されており、サンシシの化学成分であるゲニポシドが、腸間膜静脈硬化症の原因物質であると考えられている。 加味逍遙散は、体質虚弱な婦人で肩がこり、疲れやすく、精神不安などの精神神経症状、時に便秘の傾向のある、冷え症、虚弱体質、月経不順、月経困難、更年期障害、血の道症に用いられる。

下記は、2026年5月1日に医薬品医療機器等法が改正されたことに伴う追補となります。

	訂正前	訂正後
P383 問 306 表 見出し	企業報告制度(副作用の報告) 感染症報告制度(感染症の報告)	企業報告制度
P399 問 318 選択肢 1	<u>キ以外のものについては</u> 、特定販売可能である。	<u>キは</u> 、特定販売できない。
P402 問 320-321	…… <u>濫用等のおそれのある医薬品</u> に該当する。……	…… <u>指定濫用防止医薬品</u> に該当する。……
P403 問 321 解説 1	…… <u>濫用等のおそれのある医薬品</u> に該当する。 <u>濫用等のおそれのある医薬品</u> を……販売となる。	…… <u>指定濫用防止医薬品</u> に該当する。 <u>指定濫用防止医薬品</u> を……販売となる。 <u>なお、購入者が18歳以上の者であって、複数個購入しようとする場合には、その理由を確認するとともに、適正な使用が確保できることを確認する必要がある。</u>
P403 問 321 解説 4	<u>濫用等のおそれのある医薬品</u> を購入し、又は譲り受けようとする者が若年者である場合には……	<u>指定濫用防止医薬品</u> を購入し、又は譲り受けようとする者が <u>18歳未満の者</u> である場合には……